

富士見市立学校小中一貫教育基本方針

平成31年1月

富士見市教育委員会

目次

1.	はじめに	2
2.	富士見市が進める小中一貫教育	2
	(1) 今、なぜ小中一貫教育を進めるのか	
	(2) 小中一貫教育の目的	
	(3) 小中一貫教育の定義	
	(4) 小中一貫教育で目指す姿	
	(5) 小中一貫教育の取組方針	
	(6) 小中一貫教育の具体的な取組	
3.	今後の方向性	6

1. はじめに

国においては、「9年間の義務教育でどのような子どもを育てるか」という観点から、小中一貫教育の制度化に向けた議論が進み、平成27年には、小・中学校が9年間の特別な教育課程を編成し教育を行う義務教育学校を設置者の権限で設置することができるなど小中一貫教育制度の導入に係る学校教育法等の一部が改正され、平成28年度より施行されました。

富士見市教育委員会では、平成26、27年度に西中学校区において小中一貫教育に係る研究を委嘱し、一定の成果と課題を得ました。その研究を踏まえて平成28年度からは、教育委員会主導による小中一貫教育研究委員会を水谷中学校区の管理職を中心として組織し、先進校のカリキュラムや施設等の視察、授業研究会への参加を通して、研究を深めてまいりました。さらに、市の総合教育会議において、今後の富士見市における小中一貫教育の在り方等について議論を深めてまいりました。

平成29年度には、本市において教育大綱を策定し、目指すべき教育の根幹となる「いのち」の尊さや人間尊重といった普遍的な理念に基づき「人づくり」「学校・家庭・地域の連携」「教育環境の充実」の三点を「基本方針」として示しました。

これらの一連の研究及び議論、本市の教育大綱を踏まえ、今後、義務教育9年間を見通した教育を構築していくことが重要と考えています。その基本的な方針として、「富士見市小中一貫教育基本方針」をここに策定しました。

2. 富士見市が進める小中一貫教育

(1) 今、なぜ小中一貫教育を進めるのか

富士見市では、これまでも各中学校区で小学校から中学校への円滑な接続に向けて、独自に合同研修会や中学校の加配教員による小学校への乗り入れ授業などを実施し、各学校種による指導に対する考え方について互いに理解を深めてまいりました。しかしながら、いわゆる「中1ギャップ」によって、中学校での学習や生活への不適應を起こしている生徒が少なからず見られる現状があります。

学力においては、平成27年度から29年度の埼玉県学力学習状況調査結果の傾向を見ると、中学校第3学年では県平均を上回っているものの、学年ごとにみると小学校高学年から中学校第1学年にかけて伸び悩んでいる状況があります。小・中学校の枠を超え、各学年において系統性を意識し、それぞれの学年で身に付けるべき学力を確実に定着させていくことが課題だと考えます。

さらに本市では、平成27年度よりすべての小・中・特別支援学校において学校運営支援者協議会を設置し、校長の学校経営方針を年度当初に各委員に説明し、理解の上、学校運営を進めております。今後は、「中学校を卒業する時に、このような子どもであって欲しい」という目指す児童生徒像を学校、家庭、地域が共有して、各中学校区の地域の特性を生かして一貫性のある指導を行うことが「地域と共にある学校」を具現化することにつながると考えます。

上記のことを踏まえて、富士見市の小中一貫教育を進めてまいります。

(2) 小中一貫教育の目的

富士見市では、次の3つを小中一貫教育の目的とします。

- 義務教育9年間を見通した系統性・継続性のある教育により、児童生徒の学力向上や心身の健全育成につなげます。
- 中学校区の小学校、中学校がより密接な関係を築き、教育活動を充実させることにより、教職員の指導力の向上を図ります。
- 学校・家庭・地域の「つながり」を強め、「地域と共にある学校づくり」を推進します。

(3) 小中一貫教育の定義

富士見市では、小中一貫教育を次のように捉えます。

小学校と中学校、特別支援学校小学部、中学部が、義務教育9年間を見通し児童生徒を育てるという視点に立ち、富士見市の目指す子どもの姿「命を輝かせ精一杯生きる子どもたち」を実現するために、小・中学校間の密接な連携を図り、一貫性のある指導を行うもの。

(4) 小中一貫教育で目指す姿

義務教育9年間で、「いのちを輝かせ精一杯生きる子どもたち」を育てます。

(5) 小中一貫教育の取組方針

- ① 児童生徒のよさを認め、励まし、褒めて、一人一人の可能性を伸ばす教育を行います。
 - 小・中学校の「学びの連続性」を意識し、同じ中学校区内のチームワークを發揮し教育活動の質的向上を目指します。
 - 「中1ギャップ」等に適切に対応し、学力向上、不登校の解消に取り組みます。
 - 中学校区単位で、多様化・複雑化する教育課題に協働的に取り組みます。
 - 学校・家庭・地域で、「目指す児童生徒像」の共有化を図ります。
- ② 「知」「徳」「体」をバランスよく育てるとともに、「つながり」を大切にした教育を推進し、富士見市では、次のような子どもの姿を目指します。

<子どもの姿>

 - 『知』⇒さまざまな問題を解決する『確かな学力』を身に付けた子ども
 - 『徳』⇒規範意識や人を思いやり、尊重する心など『豊かな人間性』を備えた子ども
 - 『体』⇒たくましく生きるための『健康や体力』を備えた子ども
 - 『つながり』⇒豊かな人間関係を育む『コミュニケーション力』を備えた子ども

- ③ この「子どもの姿」を受け、各中学校区では、より具体的に「目指す児童生徒像」を設定します。また、それを実現するために、次のような教師の姿を目指します。

<教師の姿>

- 互いに尊重し合い、協働し、学び合う教師
- 広い視野をもち、人間性の豊かな教師
- 確かな指導力をもった教師

(6) 小中一貫教育の具体的な取組

① 学校区

現在の中学校区を基本として取り組みを進めていきます。

小中一貫教育は、6つの中学校区（富士見台中・本郷中・東中・西中・勝瀬中・水谷中）を単位として、既存の校舎を活用した施設分離型で取組を進めます。

○ 富士見台中校区 (1中3小)	・ 鶴瀬小学校 ・ つるせ台小学校
○ 東中学校区 (1中3小)	・ 諏訪小学校 ・ 南畑小学校
○ 勝瀬中学校区 (1中3小)	・ 勝瀬小学校 ・ ふじみ野小学校
○ 本郷中校区 (1中2小)	・ みずほ台小学校 ・ 水谷小学校
○ 水谷中学校区 (1中2小)	・ 水谷東小学校
○ 西中学校区 (1中2小)	・ 関沢小学校 ・ 針ヶ谷小学校

※ 1つの小学校から複数の中学校に進学する場合は、それぞれ連携を図っていきます。

② 目指す児童生徒像

中学校区ごとに「目指す児童生徒像」を明確にし、それに従い、共通指導項目を設定します。

小学校と中学校に指導法の違いがあるのは事実です。しかし、その違いは、小学生と中学生それぞれの発達の段階に合わせた指導をすることから生じてきた違いでもあります。小中一貫教育を進めるにあたり、小学校と中学校の教職員は、その違いを理解するとともに、互いのよさを尊重し、学ぶべきことは学ぶという姿勢で取組を進めます。

小中一貫教育のねらいは、小学校と中学校の指導方法をすべて同じにすること

ではありません。小学校と中学校が「目指す児童生徒像」を共有し、系統性を踏まえ学びの連続性が生まれるように指導をすることにあります。各中学校区においては、子どもの実態や地域の特色から課題を整理し、「中学校を卒業する時に、このような子どもであって欲しい」という「目指す児童生徒像」を明確にします。

③ 教育課程の編成

9年間の「学び」をつなげ学力向上を図るために、各教科の学習や教科外活動の系統性を整理します。

子どもたちの小学校と中学校の9年間の「学び」をつなげるために、各教科の学習の系統性を整理します。それぞれの学区で目指す児童生徒像を踏まえた教育課程の編成を実態に応じて行います。

学習指導要領に沿って作成されている教科書は、子どもの発達の段階に合わせて学習内容が配列されています。小学校での学習が中学校でどの学習につながっていくのか、中学校での学習は小学校のどの学習が基礎となっているのか、教師が学習の系統性をしっかりと意識して指導することで、子どもたちの9年間の「学び」をつなげ、学力の向上を図っていきます。

埼玉県学力学習状況調査等の分析や検証結果をとおして、小・中学校のそれぞれの課題や共通する課題に基づいて「主体的・対話的で深い学び」や「ユニバーサルデザイン」の視点からの授業改善を行います。

また、加配教員等を活用した相互乗り入れ授業や小・中学校合同研修会、合同授業研究会を活用して、教師間交流も充実させ、児童生徒の実態把握や教職員間での「目指す児童生徒像」の共有化を図ります。

教科外活動においても、小・中学校で連携した学校行事の実施や地域行事への参加、生活指導等を各中学校区の実態に応じ取り組んでいきます。発達の段階や系統性を踏まえ、計画的に実施することにより、小学生の中学生への憧れや向上心、中学生の自己有用感を高めたり、同じ中学校へ進学する小学生同士のつながりなどを深めたりしていきます。

実施に当たっては、同中学校区内の小・小連携や、複数の中学校に進学する小学校をもつ学校区では、中・中連携を行っていきます。

④ 地域とともにある学校づくり

「目指す児童生徒像」を家庭や地域とも共有し、人がつながる「地域とともにある学校づくり」の強化を目指します。

義務教育9年間を中心に社会性や道徳性の育成を図るためには、家庭や地域の協力が不可欠と考え、学校、家庭、地域が同じ方向を向いて子どもを育てていけるように、「目指す児童生徒像」を保護者や地域住民とも共有し、三者が一体となった教育に取り組んでいきます。そこで、次の点に取り組み、学校、家庭、地域の「つながり」を強め「地域と共にある学校づくり」を進めていきます。

具体的には、学校応援団等の人材の活用を図っていくことや、学校運営支援者協議会での「目指す児童生徒像」の共有化、小・中間の連携のみならず、近隣小学校

間や中学校間、富士見特別支援学校と学校行事等での児童生徒の交流を積極的に行います。

また、小中一貫教育を契機として学校教育への一層の理解を深める取組を充実するとともに、家庭で身に付けたい生活習慣や家庭での学習習慣の確立などについての積極的な啓発に努めます。

さらに、地域で子どもを育てる体制づくりを進めます。地域の方々に学校の教育活動へ積極的に協力していただいたり、同時に児童生徒が地域行事へ積極的に参加したりすることを通して、地域の教育環境・人とのつながりづくりを進めます。

⑤ 豊かな心の育成

一人一人が輝くことができるように豊かな心の育成を目指します。

児童生徒の日々の生活が充実するように「生活のきまり」等の共有化を図り、小・中学校で一貫した生徒指導を行います。

進学する際の不安感や家庭への配慮等への対応を小学校から中学校へ切れ目なく支援を行えるようにするため、教育支援シートの活用やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの専門性を生かしたサポート体制を構築して対応します。

市内全校で取り組んでいるピア・サポート活動も引き続き行い、自己肯定感や自己有用感といった非認知能力の育成を図るとともに、いじめのない学校づくりを通して人間関係づくりをより充実させていきます。

⑥ 健やかな体の育成

すべての生活の基盤となる健やかな体の育成を目指します。

小・中の教員から構成される体力向上推進委員会等を活用して、小・中学校の教員で授業研究会を行い、体育授業の充実・改善を図り、児童生徒のさらなる体力向上に努めます。

3. 今後の方向性

富士見市立小・中・特別支援学校及び家庭・地域が、すべての児童生徒のために一貫した教育を行うことができるように体制を整えてまいります。

小・中学校及び特別支援学校の小学部、中学部の縦の連携を『縦のつながり』とし、併せて、学校、家庭、地域が協働して地域ぐるみで取り組む横の連携を『横のつながり』とし、縦・横のつながりのもとで、「中学校を卒業する時に、このような子どもであって欲しい」という「目指す児童生徒像」を学校、家庭、地域が共有して、校区の地域の特性を生かして一貫性のある指導を行い、義務教育の9年間で、「いのちを輝かせ精一杯生きる子どもたち」を育てます。